

学校の働き方改革に取り組んでいます

教育委員会では、平成30年12月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。これは、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図ることを目的とするものです。

保護者や地域の皆様には、引き続き、学校における働き方改革の趣旨に対してご理解とご協力をお願いします。

平成30年6月に実施した「西東京市公立学校教員勤務実態調査」では、週当たりの在校時間が60時間(月当たりの時間外労働がおおむね80時間となる状態を週当たりに換算)を超える、いわゆる「過労死ライン」に相当する教員が多数存在するなど、長時間労働の実態が明らかになりました。(下表)

週当たりの在校時間60時間以上の教員の割合 ※西東京市公立学校教員勤務実態調査(H30.6)

	校長	副校長	管理職以外	全職層
小学校	22.2%	68.4%	30.1%	31.3%
中学校	33.3%	55.6%	58.4%	57.4%

この結果を踏まえ、本市では以下の5つの方向性を柱とし、これらを組み合わせて総合的な対策を講じていきます。

取組の5つの方向性

☀ 在校時間の適切な把握と意識改革の推進

- ・ICTの活用やタイムレコーダーの導入等により、在校時間を客観的に把握・集計するシステムの構築を目指して取り組みます。
- ・教員の意識改革と長時間労働の解消を図るため、谷戸小学校と明保中学校をタイムマネジメント力向上支援事業のモデル校に指定し、意識改革等の進め方について研究します。

☀ 教員業務の見直しと業務改善の推進

- ・教員の専門性が求められる業務を精選し、教員以外の者が担うことができるものについて、役割分担の見直しやICT化の推進などに取り組み、教員の負担の軽減を図ります。

☀ 学校を支える人員体制の確保

- ・個別の教育課題を解決するための教員の配置や外部人材による指導等について、引き続き実施します。
- ・教員が児童・生徒への指導や授業準備等に一層注力できるようにするために、教員に代わって学習プリントの印刷や採点・データ入力等を行う、スクール・サポート・スタッフの配置拡大について検討します。

☀ 部活動の負担を軽減

- ・教育委員会が作成したガイドラインに基づき、活動時間の見直しや休養日の設定の在り方を示すほか、「部活動指導員」や外部指導員による指導を進めます。

☀ ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

- ・長時間労働を改善し、教員一人ひとりが様々な経験を通じて自らの研鑽を積む機会を確保することにより、教員の生活を第一に考えた「ライフ・ワーク・バランス」の実現を目指します。



タイムマネジメント力向上支援ワークショップ

具体的な取組

★ 夜間、週休日における留守番電話による対応

- ・市立学校では引き続き、以下の時間帯において留守番電話対応を行います。
【平日】午後6時30分から翌朝午前8時まで
【週休日】終日

★ 学校閉庁日等の設定

- ・各学校において、定時退庁日や長期休業中等における連続した学校閉庁日を設定し、それぞれの実情に応じた勤務環境の改善に取り組みます。

◆教育指導課 042-420-2827